

障害児の里親委託推進について

熊本県子ども家庭福祉課

里親制度①

里親制度とは

何らかの事情により家庭での養育が困難又は受けられなくなった子どもに、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境のもとでの養育を提供する制度。

誰のための制度

里親家庭のためではなく、子ども達がよりよく育つための制度。

里親制度の意義

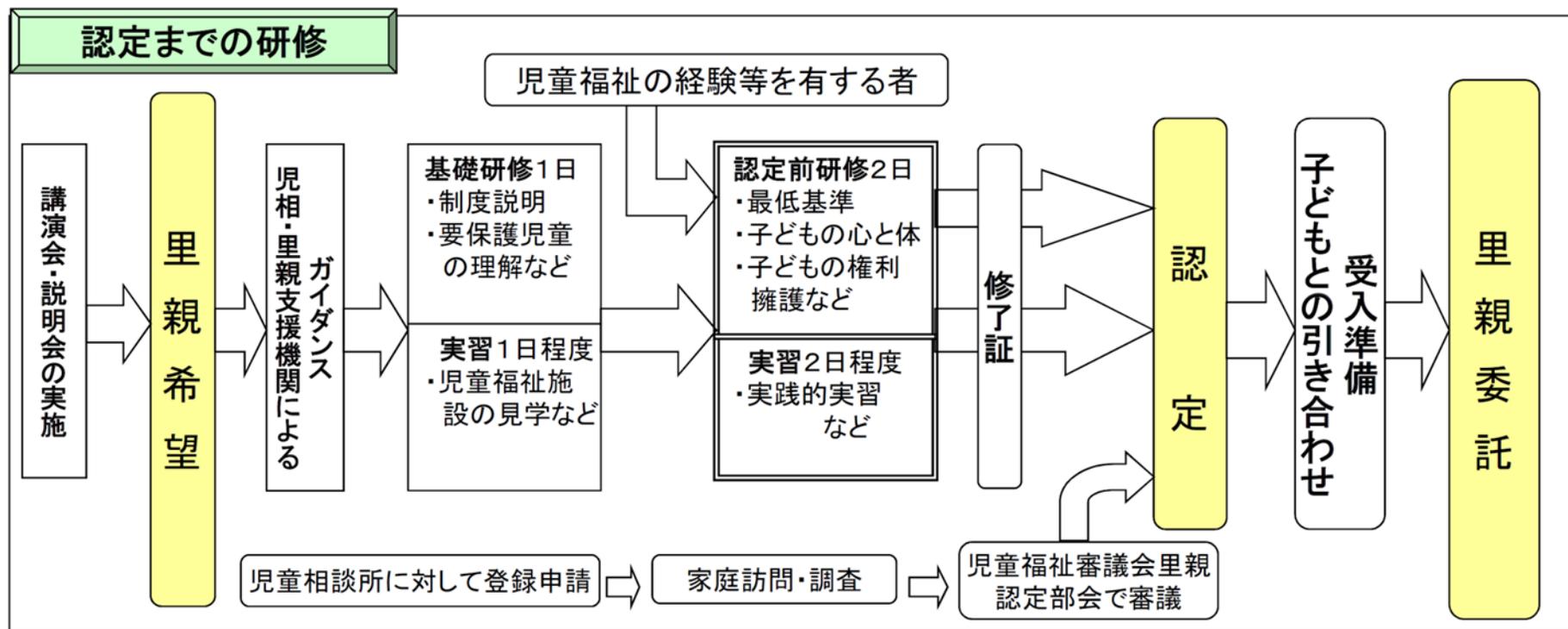
- ・ 安心感、自己肯定感、基本的信頼感を育むことができる。
 - ・ 将来、家庭生活を築く上でのモデルとすることができる。
 - ・ 社会性や人間関係を学び、生活技術を獲得できる。
- といった効果が期待できる。

→ 家庭養育優先原則の推進

里親制度②

里親の種類

- ・ 養育里親 : 保護の必要な子どもを一定期間養育する
- ・ 専門里親 : 虐待、障害、虞犯など特別な支援が必要な子どもを養育する
- ・ 養子縁組里親 : 養子縁組を希望する里親
- ・ 親族里親 : 保護が必要になった子どもを親族が里親として養育する



子どもの育ちの場の選択肢

子どもが**家庭**で生活することができない場合にのみ、社会的養護が必要

① 「家庭における養育環境と同等の養育環境」 (family-based care)

特別養子縁組・普通養子縁組（子どものための永続的な関係を提供）

里親養育（養育里親・親族里親・専門里親）・ファミリーホームなど

② 「できるだけ良質な家庭的環境」 (family-like care)

地域小規模児童養護施設など（生活の単位は小規模）

③ 児童養護施設・乳児院など

障害児の里親等委託の推進

家庭養育優先原則に基づき、障害児も含めての里親委託を推進。
里親等に委託された子どもの中にも障害児は含まれている。

→里親委託推進の中で、里親等の養育における不安や負担に対する支援体制の構築が必要。

フォスタリング機関が障がい児やその養育者の支援を行うにあたり、**専門的なノウハウ**を有する児童発達支援センターや障害児入所施設と連携し支援を行う体制の構築。

フォスタリング機関

フォスタリング機関 = 里親養育包括支援機関

目的：質の高い里親養育の実現と維持

里親と子どもが地域で孤立しないような支援ネットワークの構築
地域社会の理解促進、子どもの最善の利益の追求と実現を図る

委託業務概要

- ◆ 里親制度普及促進・リクルート
- ◆ 里親研修・トレーニング
- ◆ 里親委託等推進事業
- ◆ 里親訪問等支援事業
- ◆ 障害児里親等委託推進事業

一貫した体制の下、継続的に提供されることが望ましい。

例えば…

障害児入所施設からの里親委託

障害児入所施設に入所中の措置児童に対して、里親委託が検討できる際には措置を行った児童相談所、フォスタリング機関と連携をし、スムーズな里親養育への移行を行う。

地域における多機関協働での支援

里親委託後において行われる里親家庭での養育については、様々な機関の協働により支援の構築を行っており、そのネットワークの中で障害のある子どもに対しての専門的な支援者としての役割を担う。

ショートステイなどの支援

里親が養育に疲れを感じた際に利用する里親レスパイト。これまで里親同士や児童養護施設等を利用して行ってきたが、ショートステイを支援へとつなげるための専門的機関としての役割を担う。

終わりに

平成28年児童福祉法改正

旧：里親委託が、これまでよりさらに積極的に活用されるべきである。



新：養親縁組や里親委託を、原則として、取り組んでいかなければならない。

<各フォスタリング機関>

- 熊本県中央児童相談所 … 養育家庭支援センターきらきら
- 熊本県八代児童相談所 … 里親養育支援センター優里の会
- 熊本市児童相談所 … 熊本市フォスタリング機関アグリ